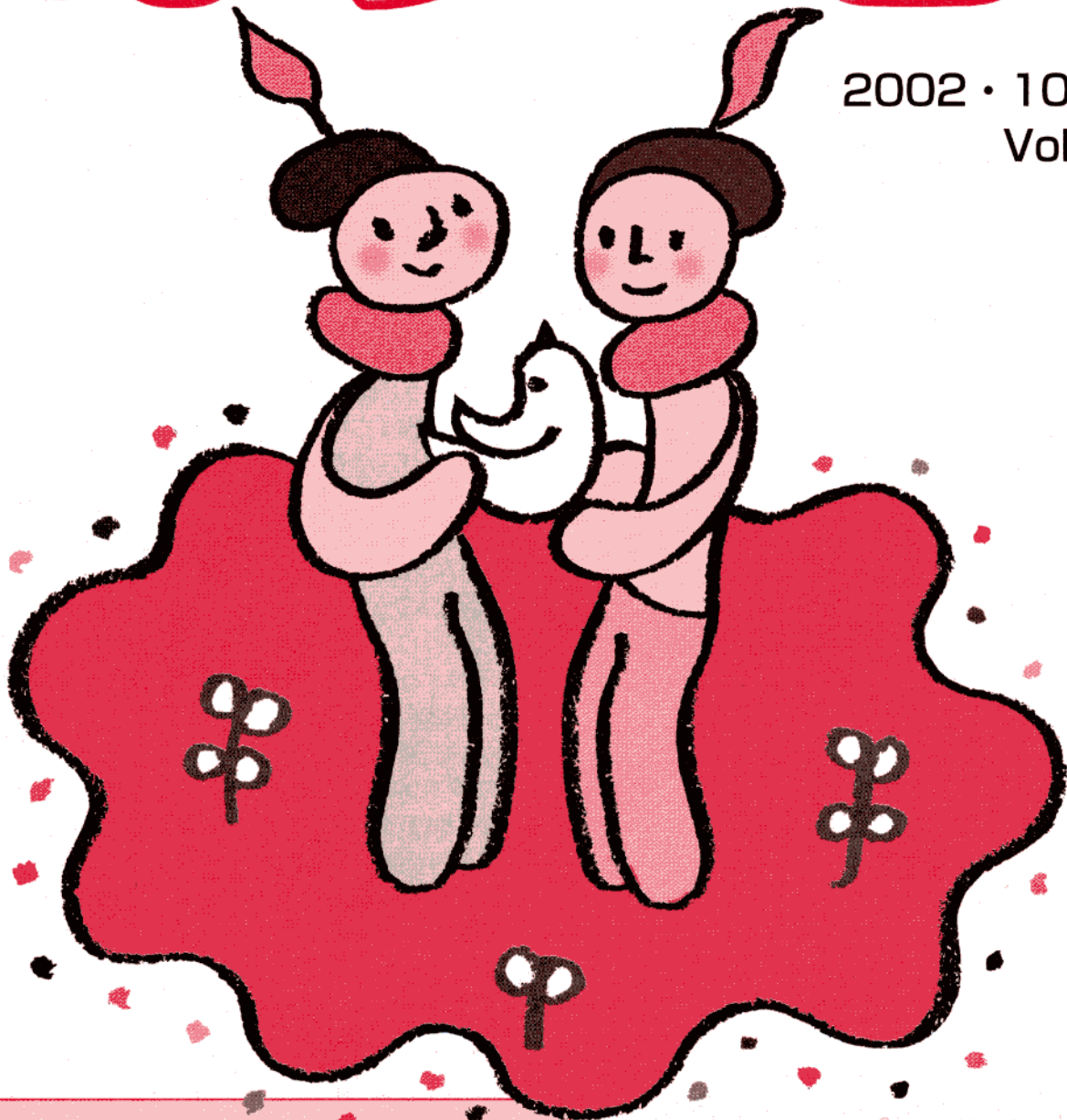


ふりむ

2002・10月
Vol.2



目次

| | |
|-----------------------------|-----|
| 男女共同参画社会の実現に向けて..... | 2・3 |
| 【男女共同参画講座】 | |
| 介護とジェンダー:家族介護をめぐる人間関係 | 4・5 |
| 【女性センター第Ⅰ期講座】 | |
| 「やさしい編集講座」でミニコミ誌4冊を完成..... | 6 |
| 【女性センター第Ⅱ期講座】 | |
| 「男のキッチン」で料理の楽しさ満喫! | 6 |
| 【用語解説2】 エンパワーメントとは? | 6 |
| 【データ】 生活時間の国際比較 | 7 |
| 女性に対する暴力をなくそう!..... | 7 |
| 女性センター情報コーナー | 8 |

情報誌の名前が「ふりむ」と決まりました。

「ジェンダーフリー(社会的、文化的につくられた性差からの解放)」と「ドリーム(夢)」を組み合わせた言葉です。男女平等と豊かな夢のある社会を目指しています。

応募総数11点の中から石間友子さん(若草町在住)の作品が選ばれました。「創刊号を読んですぐこの名前が浮かびました。採用されて驚いていますうれしいです。」と石間さん談。

男女共同参画社会の実

憲法には個人の尊重や法の下の平等がうたわれ、これまでも男女平等実現のための施策が取り組まれてきましたが、大切な意思決定の場に女性が少なかったり、「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担にとらわれていることがまだまだ多いのが現状です。

少子高齢化など私たちの生活をめぐる状況が変化していく中、職場、学校、地域、家庭で、男女がそれぞれの個性と能力を十分発揮できる社会づくり、「男女共同参画社会」の実現が国の重要なテーマになっています。ここでは、現状がどうなっているのか、どのような取り組みをしなければならないのかを考えてみます。

図1) 政策方針決定過程への女性の参画

| HDI (人間開発指数) | | | GEM (ジェンダー・エンパワーメント指数) | | |
|--------------|------------|-------|------------------------|------------|-------|
| 順位 | 国名 | HDI値 | 順位 | 国名 | HDI値 |
| 1 | ノルウェー | 0.939 | 1 | ノルウェー | 0.836 |
| 2 | オーストラリア | 0.936 | 2 | アイスランド | 0.815 |
| 3 | カナダ | 0.936 | 3 | スウェーデン | 0.809 |
| 4 | スウェーデン | 0.936 | 4 | フィンランド | 0.783 |
| 5 | ベルギー | 0.935 | 5 | カナダ | 0.763 |
| 6 | 米国 | 0.934 | 6 | ニュージーランド | 0.756 |
| 7 | アイスランド | 0.932 | 7 | オランダ | 0.755 |
| 8 | オランダ | 0.931 | 8 | ドイツ | 0.749 |
| 9 | 日本 | 0.928 | 9 | オーストラリア | 0.738 |
| 10 | フィンランド | 0.925 | 10 | 米国 | 0.738 |
| 11 | スイス | 0.924 | 11 | オーストリア | 0.723 |
| 12 | ルクセンブルク | 0.924 | 12 | デンマーク | 0.705 |
| 13 | フランス | 0.924 | 13 | スイス | 0.696 |
| 14 | 英国 | 0.923 | 14 | ベルギー | 0.692 |
| 15 | デンマーク | 0.921 | 15 | スペイン | 0.688 |
| 16 | オーストリア | 0.921 | 16 | 英国 | 0.671 |
| 17 | ドイツ | 0.921 | 17 | バルバドス | 0.648 |
| 18 | アイルランド | 0.916 | 18 | アイルランド | 0.644 |
| 19 | ニュージーランド | 0.913 | 19 | バハマ | 0.639 |
| 20 | イタリア | 0.909 | 20 | ポルトガル | 0.629 |
| 21 | スペイン | 0.908 | 21 | トリニダード・トバゴ | 0.599 |
| 22 | イスラエル | 0.893 | 22 | スロベニア | 0.574 |
| 23 | ギリシャ | 0.881 | 23 | コスタリカ | 0.571 |
| 24 | 香港(中国) | 0.880 | 24 | イスラエル | 0.569 |
| 25 | キプロス | 0.877 | 25 | エストニア | 0.552 |
| 26 | シンガポール | 0.876 | 26 | チェコ | 0.546 |
| 27 | 韓国 | 0.875 | 27 | スロバキア | 0.546 |
| 28 | ポルトガル | 0.874 | 28 | ラトビア | 0.540 |
| 29 | スロベニア | 0.874 | 29 | イタリア | 0.536 |
| 30 | マルタ | 0.866 | 30 | クロアチア | 0.527 |
| 31 | バルバドス | 0.864 | 31 | 日本 | 0.520 |
| 32 | ブルネイ | 0.857 | 32 | ポーランド | 0.518 |
| 33 | チェコ | 0.844 | 33 | ペルー | 0.516 |
| 34 | アルゼンチン | 0.842 | 34 | ドミニカ | 0.510 |
| 35 | スロバキア | 0.831 | 35 | シンガポール | 0.509 |
| 36 | ハンガリー | 0.829 | 36 | コロンビア | 0.507 |
| 37 | ウルグアイ | 0.828 | 37 | メキシコ | 0.507 |
| 38 | ポーランド | 0.828 | 38 | マレーシア | 0.503 |
| 39 | チリ | 0.825 | 39 | ギリシャ | 0.502 |
| 40 | バーレーン | 0.824 | 40 | ペリーズ | 0.496 |
| 41 | コスタリカ | 0.821 | 41 | ハンガリー | 0.493 |
| 42 | バハマ | 0.820 | 42 | ウルグアイ | 0.491 |
| 43 | クウェート | 0.818 | 43 | エクアドル | 0.482 |
| 44 | エストニア | 0.812 | 44 | パナマ | 0.475 |
| 45 | アラブ首長国連邦 | 0.809 | 45 | リトアニア | 0.474 |
| 46 | クロアチア | 0.803 | 46 | フィリピン | 0.470 |
| 47 | リトアニア | 0.803 | 47 | ホンジュラス | 0.449 |
| 48 | カタール | 0.801 | 48 | ルーマニア | 0.449 |
| 49 | トリニダード・トバゴ | 0.798 | 49 | チリ | 0.445 |
| 50 | ラトビア | 0.791 | 50 | エルサルバドル | 0.440 |

資料：UNDP (国連開発計画)「人間開発報告書」(2001年)

HDI(人間開発指数)

基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを測るもので、基礎となる「長寿を全うできる健康的な生活」、「知識」及び「人並みの生活水準」の3つの側面の達成度の複合指数である。具体的には、平均寿命、教育水準(成人識字率と就学率)、国民所得を用いて算出している。

GEM(ジェンダー・エンパワーメント指数)

女性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。HDIが人間の能力の拡大に焦点を当てているのに対して、GEMは、そのような能力を活用し、人生のあらゆる機会を活用できるかどうかに焦点を当てている。具体的には、女性の所得、専門職・技術職に占める女性の割合、行政職・管理職に占める女性の割合、国会議員に占める女性の割合を用いて算出している。

男女共同参画社会ってどんな社会？ 今、どんなことが問題なの？

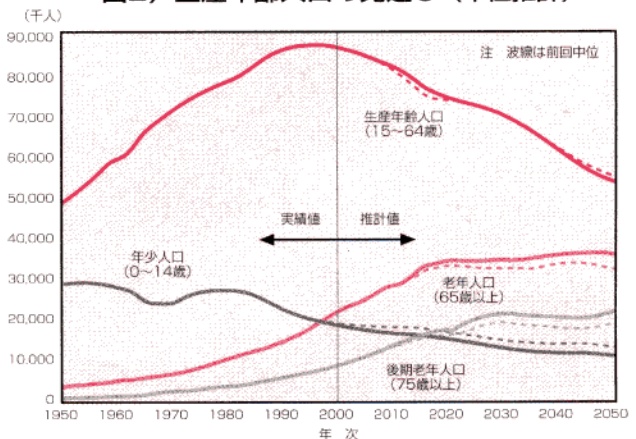
平成11年6月公布施行された男女共同参画社会基本法では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会」と定義しています。

図1によると、日本は、基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを示すHDI(人間開発指数)は9位ですが、政治や経済の分野への女性の参画の程度を示すGEM(ジェンダー・エンパワーメント指数)は31位で、女性が能力を発揮する機会はまだ十分ではないと考えられます。

図2では、少子高齢化が急速に進展しており、生産年齢人口の減少が大きいことがわかります。図3では、女性の就業率が結婚・出産・育児期に低下するM字型となり就業希望はあるものの実現していないことがわかります。

図4では、共働き世帯であっても、妻が無業の世帯でも、夫の家事関連時間はほとんど違いがなく(21分、26分)性別による役割分担意識の根強いことが伺えます。

図2) 生産年齢人口の見通し(中位推計)



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」

現に向けて

国や自治体は どんな取り組みをしているの？

国は、男女共同参画社会づくりに取り組んでいくための基本的な計画(男女共同参画基本計画)をつくり、男女共同参画社会基本法で定められた積極的改善措置(ポジティブアクション:現にある格差を改善するために目標値を定めるなど、実質的な機会均等と結果としての平等が実現するよう努力すること)を含む様々な施策に取り組んでいます。また、北海道男女平等参画基本計画の策定をはじめ、市町村でもこの法律の趣旨に沿って、条例の制定や具体的な計画づくりが行なわれています。

苫小牧市では、平成13年6月「とまこまい男女共同参画プラン21」を策定し、「男女共同参画の実現を目指す意識改革」「あらゆる分野への男女共同参画の促進」「働くための環境の整備」「健康で生き生きと暮らせる環境の整備」を基本目標に、総合的な施策推進を行なっています。

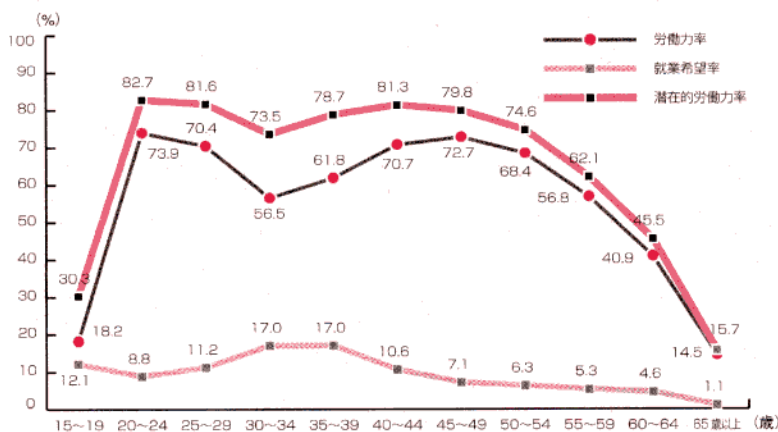
具体的にどうしたら 男女共同参画社会になるの？

「男性は外で長時間労働、女性は家事を一手に」という性別役割分業をモデルに進められてきた税制や年金制度の改革が、国において議論されています。また、男女が共に仕事と子育てが両立できるように多様な雇用形態の導入、保育サービスの充実、育児休業の利用促進等も大切なことです。さらには、女性に対するあらゆる暴力の撤廃、職場や地域、学校、家庭などで「人権尊重」や「男女平等」について認識を深めるための学習を行なうこと、性別による固定的な役割分担を見直し男女が仕事と家庭生活・地域活動を両立することのできる環境を整備するなど、様々な施策が必要です。

男女が多様なライフスタイルを自由に選択できるような社会、豊かで活力ある社会を目指すということは、私たち自身の生き方や価値観も新たな対応が必要となります。

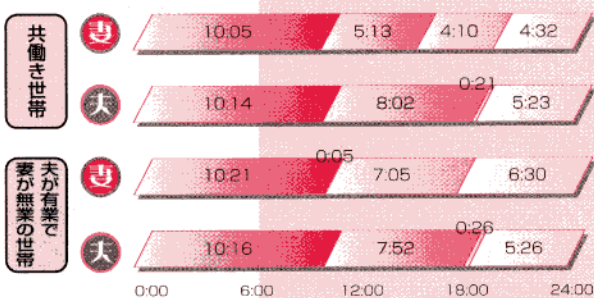
男女共同参画社会は皆さんと一体となった歩みが必要なのです。

図3) 女性の年齢階級別潜在的労働力率



注：年齢階級別潜在的労働力率 = (労働力人口 (年齢階級別) + 非労働力人口のうち就業希望者 (年齢階級別)) / 15歳以上人口 (年齢階級別)
資料：総務省「労働力調査特別調査」(平成13年8月)

図4) 夫婦の生活時間



資料：総務庁「社会生活基本調査」(平成8年) (時間:分)

1次活動 (睡眠、食事のような生理的に必要な活動)
2次活動 (家事・育児・介護等)
2次活動 (仕事・通勤)
3次活動

注：「1次活動」とは、睡眠、食事のような生理的に必要な活動。「2次活動」とは仕事、家事のように社会生活を行う上で義務的な性格の強い活動。「3次活動」とはこれら以外の各人が自由に使える時間における活動をいう。また、「家事・育児・介護等」には「看護」、「買物」が含まれている。

「とまこまい男女共同参画プラン21」の概要は、苫小牧市ホームページに掲載しています。また、普及版を女性センター、市役所、勇払・錦岡出張所に置いてありますのでご覧ください。【ホームページ】<http://www.tomakomai.or.jp/city/>

男女共同
参画講座

介護とジェンダー

家族介護をめぐる人間関係

平成14年度男女共同参画講座、第1回目「介護とジェンダー」が5月21日開催されました。男女共同参画社会実現のために必要な知識をあらゆる角度から学ぶため、ひきつづき「女性のための身近な法律」、「メディアがつくる女らしさ、男らしさ」、「結婚の現実と家庭経済」、「女と男のパートナーシップのあり方を考える」をテーマに開催されました。

高齢化時代、介護は身近な問題であるだけに、講義のあと質疑応答とつづき関心の高さがうかがわれました。

【講師】 北海道教育大学札幌校 教授 笹谷 春美さん



今、高齢化社会で問題となっている介護を語る時、ジェンダーの視点を抜きに語る事ができない。家族介護には大きくジェンダーが関わっている。

「ジェンダー」とは、社会的、文化的、歴史的につくられた性差を意味する。元々は文法上の概念としてはあったが、今日のような性差の概念として使われるようになったのは1960年代後半、アメリカから火がつき世界中に広がった第二波フェミニズムの中であった。日本に輸入されたのは1980年代であるが、20年も経っているがいまだ定着しているとは言い難い。欧米では小中学校からジェンダーの学習がされているが、日本では大学に入ってくる学生で「ジェンダー」という言葉を知っているのは半数程度である。

私たちが性を認知するとき、何で認知するかというと、目でみえる性差である体つきなどであり生物学的性差としてである。しかしきっぱりとした生物学的男女の概念に当てはまらない人もいる。この世には男と女しかいず、異性愛、つまり男と女が愛し合うのが正常でそれ以外はおかしいと語られてきた社会においては、このような性差の規定もまた作られたジェンダーである。が、最近は同性愛も認知されつつあり、性に関する考え方は少しずつ寛容になってきている。そこで、ジェンダーの概念をしっかりと捉えることが必要である。

多くの方が身内を介護する状況にぶつかっている。その介護の立場には女性が置かれていることが多い。私も母親の入院に直面したときに経験したが、母の下の世話をする場になると暗黙の前提かのように父や兄弟が病室から居なくなり私と妹が残る。これが介護の「ジェンダーの罠」なのかと感じたことを思い出す。従来、女性が家庭のなかで介護するのはあまりにも当たり前のこととされ、それがいかに孤独で過酷なものであろうと、その実態に社会的光が当

たってこなかった。「ジェンダー」の発見により「なぜ女性が介護の担い手なのか」、「一体介護って何だろう」、「より良い介護とは何が必要か」等、介護とその担い手に関わる様々な議論が起きてきている。とりわけ「家族介護」はジェンダーと切っても切れない関係にあることが問題化されたのも最近のことである。

日本の伝統的な介護モデルは、「長男の家で」「同居して」「嫁が」介護するであった。これは男が家長で女が従うという儒教の思想からきている男尊女卑の「家」制度の下でのモデルである。確かに社会保障制度や社会福祉政策も存在しなかった時代には、これは老親の扶養と介護のために必要とされた有効なモデルであったかもしれない。そして、そこには女性に対する強固な伝統的ジェンダー（女は家事・育児・介護）が存在した。しかし現在はこのモデルは変容しつつある。それは、人口の高齢化による要介護者の増加と介護の重度化という人口学的変化であり、少子化と高齢者世帯による家族の介護力の低下であり、女性の意識の変化による就労化、社会参加などによるものである。しかし現実には「嫁」から「妻」「娘」へと変わっても介護の主役はまだ女性である。たとえ仕事をしていても介護を優先せよ、という社会的圧力はまだ強い。その一方、高齢夫婦家族の増加に伴い、男性の介護者も無視しえないことも事実である。しかしその大半は定年退職後の夫たちで、現役の場合、男性は仕事を優先することが当たり前とされる。また、夫は介護されて当たり前であるが妻は介護させて申し訳ないという意識が強い。このように介護をめぐる関係にはジェンダーギャップが存在する。

家族介護は「家族だから」、「嫁だから」、「女だから」、愛情の現われとして当然だと思われがちだ。家庭内での介護は24時間労働、目に見えない労働、支払われない労働である。

男性は外で労働し賃金を得るが、女性たちの家庭内労働はいくらやっても無償労働である。いくら夫婦が話し合いで役割分担は納得済みといっても、もし離婚でもしたらどうなるだろう。無償労働している妻たちには何も残らない。これっていいの？ これが育児や介護とジェンダーの問題である。

介護政策を行うのは男性が主導である。実際に介護している側からいうと施策にずれがある。実際にどういう介護が行われているか。伝統的介護は残っているか。消えつつあるのか。実態を知るため、介護保険制度が始まる前の平成9年、H市において調査を行った。対象者については「ぼけや寝たきり老人を抱える家族の会」と社会福祉協議会の協力を得た。誰が誰を介護しているか。調査の結果、予想以上に多様な介護モデルが析出された。

そのうち「娘が母親を」、「妻が夫を」、「嫁が義母を」、「夫が妻を」が介護モデルとして多い順であった。北海道全域の調査ではないが傾向として北海道では伝統的介護モデルは主流ではなくなっており、欧米に近いと言えるかもしれない。特に北海道は高齢者世帯割合が高く、子どもたちが離れており、夫婦間の老々介護の割合が高く、「夫が妻を」の介護も全国より早いペースで増えそうなのが特色である。

全国的意識調査において「あなたは誰にみてもらいたいか」には「娘」という答えが多い。しかし既婚の娘の場合は夫の理解が必要であり、未婚の娘は仕事か介護かの選択で悩む。あるいは「長男の嫁」の場合は、別居であったものが伝統的介護規範のために強制的に否応なく同居することも多く、介護関係をスムーズに築きにくいという問題をはらんでいる。

特にこのような伝統的規範による強制的ケースの場合、周りからのサポートも受けづらく、我慢して介護する状況におかれる。無理のある、楽しくない、苦痛な介護は「虐待」にもつながる。虐待の種類も「暴力をふるう」、「言葉をかけない」、「介護を拒否する」などさまざまであるが、これは「望まれない介護関係」であり、介護する人にとっても、される人にとっても不幸である。

さまざまな介護モデルは、まさに介護は人間関係の縮図であることを示している。介護関係は多様でありその問題も複雑である。政策担当者（主に男性であるが）は介護関係までおりたった、よりキメの細かい援助を行うことが求められている。

これからの介護は、女性のみが介護するのではなく男性も参加しなければならない。夫婦間介護が増加し、男性も介護者とならざるを得ない時代である。ジェンダー規範の打破である。また、家族だけが介護するのではなく、家族と外部の専門家で介護の分担を図ることが必要である。介護は身体的介護と精神的介護の2つの側面を含む特殊な労働である。しかも介護という行為は、相手の反応によって効果が問われるコミュニケーション労働でもある。身体的介護の部分は専門家の援助を得ながら、そこでできたゆとりを精神的介護あるいは「人間的関わり」に向けるなら、男性も女性も仕事と介護を両立しやすくなるであろう。それは介護される側にとっても負い目を少なくするであろう。「備えあれば憂いなし」は介護にこそ使う言葉。若いうちから経済的側面もさることながら、良い人間関係を育てること、サポートネットワークを意識的に作り出すことが必要である。



女性センター 第Ⅰ期講座

「やさしい編集講座」で ミニコミ誌4冊を完成

平成14年5月16日から6月13日までの毎週木曜日「やさしい編集講座」が開かれました。札幌国際大学助教授宮内令子さんの指導を受けながら、19名の参加者が町内会活動やPTA活動、グループ活動などに役立てようと、編集技術をみがきました。「ジェンダー」を中心テーマにひとりずつページを分担しながら、情報収集、原稿書き、レイアウトなどの基礎を学び、ミニコミ誌4冊の力作が完成しました。



参加者の声

広報誌や新聞の紙面の配分に興味があり、こういう講座を一度受けてみたいと思っていました。先生のすばらしい講義や技術指導にやっばり受けてよかったと思いました。内容はとても大変でしたけれども満足感のある講座でした。おいしいものを食べた満足よりも心が満たされる事の大切さを感じました。(71歳女性)

読む人の側に立って作ること、編集のセオリーやレイアウトなど新しい発見がたくさんありました。仲間と力を合わせて発刊できた喜びはひとしおでした。「ジェンダー」のテーマも、自分の中で沸々としていたものが呼び覚まされた機会となりました。(36歳女性)

女性センター第Ⅱ期講座

「男のキッチン」で料理の楽しさ満喫!

9月12日から10月10日までの各木曜日に開催した「男のキッチン」では、17人の参加者が和食をメインにした料理に挑戦。ご飯の炊き方から魚のさばき方、後片付けまでを、講師の三浦智春さんの指導を受けながら熱心に学習しました。

アンケートから

Q：日ごろ料理をしていますか？

A：している、時々している人の理由ベスト3

- ★料理が好き
- ★1人になっても困らないように
- ★妻が忙しいので仕方なく

A：めったにしない、全くしない人の理由ベスト3

- ★暇がない
- ★やりたくても出番がなかった
- ★妻の役割だと思っている



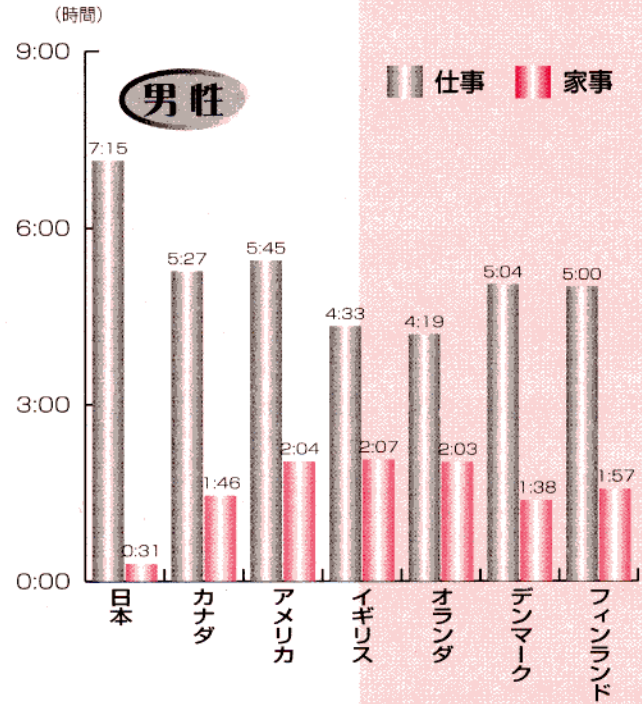
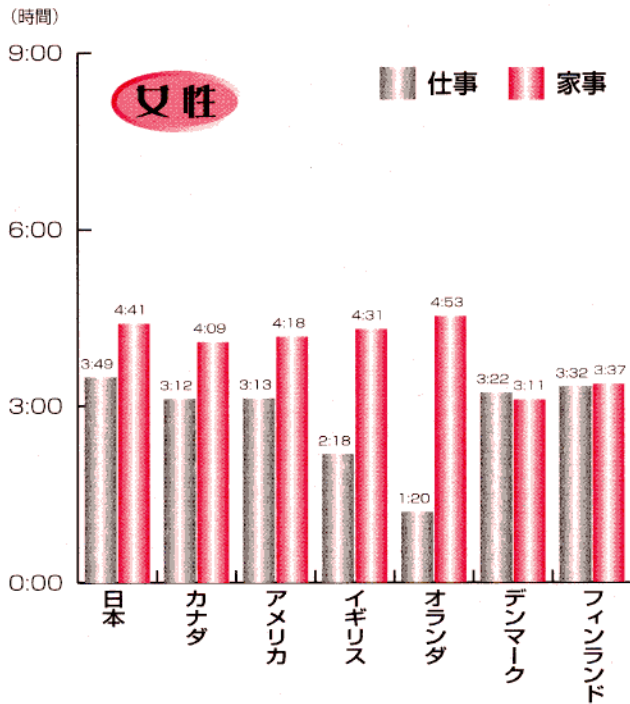
【用語解説2】

エンパワメントとは？

「女性が力(パワー)をつけること」をいいます。男女共同参画白書では「自ら意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的、文化的に力をもった存在となることを意味する」としています。ジェンダーの言葉と合わせて用いられ、ジェンダーの視点からの社会変革をもたらす力となることを意味しています。

1995年の第4回世界女性会議「北京会議」では女性問題を解くキーワードとして、このエンパワメントが強調されました。

生活時間の国際比較



(注) 1.「仕事」には通勤時間は含まれていない。「家事」には育児、買い物が含まれている。
 2.日本は1990年、イギリス、デンマーク、フィンランドは1987年、カナダは1986年、アメリカ、オランダは1985年の数値。
 資料:NHK放送文化研究所「生活時間の国際比較」(1994年)



女性に対する暴力をなくそう!

女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力根絶に向けたシンボルマークです。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり決して許されない行為です。

暴力を受けたことを、はずかしいことと思ったり、自分が悪いなどと被害を表に出さずにいることによって、さらに暴力がエスカレートする場合があります。放置したり泣き寝入りすることなく、必ず相談しましょう。

北海道では、DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)の施行により、平成14年4月道立女性相談援助センターに配偶者暴力相談支援センターを設置し、胆振支庁でも9月から相談や情報の提供を行なっています。

ひとりで悩まずに相談してください!

- 道立女性相談援助センター(配偶者暴力相談支援センター) 011-666-9955
- 胆振支庁環境生活課(配偶者暴力相談支援センター) 0143-22-9131
- 苫小牧警察署 0144-35-0110
- 苫小牧市役所児童家庭課 0144-32-6111
- ネット・マサカーネ・いぶり(民間シェルター) 0143-23-4443

女性センター情報コーナー

●パートタイマー職業教室

11/18 (月)
13:30~15:30

管内の雇用情勢、働く心構え、知っておきたい法律・保険・税金について

講師 苫小牧公共職業安定所
21世紀職業財団

★詳しくは広報とまこまい11月1日号をご覧ください

●お正月料理講座 A・B

12/13 (金)
/18 (水)
A:10:00~12:00
B:18:30~20:30

うま煮・だて巻き・栗きんとんなどの伝統的なお正月料理を作ります

講師 金子 はるみ

★詳しくは広報とまこまい12月1日号をご覧ください

●クリスマスケーキ講座 A・B

12/16 (月)
A:10:00~12:00
B:18:30~20:30

クリスマスデコレーションケーキとデザートを作ります

講師 三浦 美穂

★詳しくは広報とまこまい12月1日号をご覧ください

【参加対象】市内に在住・勤務する15歳以上の方

(2歳以上就学前のお子さんの託児をします)

離乳食講習会 (やまて子育てルーム主催)

- 開催日 2月19日 (水) <年3回開催します>
- 対象 4ヶ月から10ヶ月のお子さんを持つ方
- 内容 栄養士が離乳食の進め方、作り方を指導します
※お子さんといっしょに参加してください

★詳しくは広報とまこまいに掲載します

苫小牧市おもちゃライブラリー

心身に障害を持つお子さんに、機能の回復と成長の促進を図るためのおもちゃの貸し出しを行なっています。お子さんの友達づくりや保護者の交流の場としてもご利用ください

- 場所 苫小牧市民活動センター (5F交流学習室)
- 開設日 毎週火曜日 10:30~15:00
(年末・年始、祝祭日、第5週を除く)

★詳しくは苫小牧市婦人団体連絡協議会 (TEL74-0998) へお問い合わせ下さい

女性センター利用案内

開館時間 9:00~21:00
休館日 年末年始 (12/31~1/5)

利用対象 市内に在住・勤務する15歳以上の女性、学習グループなど

利用申込 利用日の3ヶ月前の月初日から受付
(ただし周知期間が必要な会合等は6ヶ月前から)

受付時間 月~金曜日の8:45~17:15 (祝日・年末年始を除く)

| 使用料の区分 | 午前 9時~12時 | 午後 13時~17時 | 夜間 18時~21時 | 1日 9時~21時 |
|------------------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 料理実習室 | 1,100円 | 1,200円 | 1,300円 | 3,050円 |
| 講習室A | 900円 | 1,000円 | 1,100円 | 2,550円 |
| //2区分1室使用の場合 | 450円 | 500円 | 550円 | 1,270円 |
| 講習室B、美術工芸室、交流学習室 | 900円 | 1,000円 | 1,100円 | 2,550円 |
| 茶室、音楽室、陶芸室、研修室 | 800円 | 900円 | 1,000円 | 2,300円 |
| 和室、プレイルーム | 400円 | 450円 | 500円 | 1,150円 |

※上記のほか、設備・備品使用料及び冬期間暖房料がかかります。
入場料を徴収する場合は上記料金の2倍。

■図書資料室はどなたでも自由にご利用ください

月~金曜日9:00~17:00
(祝日・年末年始除く)

編集後記

「ふりーむ」という名前がつかえました。ジェンダー・フリーな社会、男女が夢(ドリーム)を持てる社会づくりのために様々な情報を提供します。読者の皆さんにも誌面づくりに参画していただき、学習や交流を深め合えるような企画を考えています。ご意見・要望お待ちしております。

■発行日:平成14年10月 ■発行:苫小牧市

[企画・編集] 市民部女性政策課 北海道苫小牧市若草町3-3-8 (市民活動センター内)
TEL0144-32-3544 FAX 37-2223

女性センターおすすめ 本&ビデオ

●図書● 女性学・男性学

伊藤公雄・樹村みのり・國信潤子 著/
有斐閣アルマ

社会的・文化的に構成された性=ジェンダーの視点から、普段気にもとめていなかった自分たちの性とそのあり方を問い直していきます。ジェンダー論の意味と男と女をめぐる日本の現状を、平易な文体で身近な問題から説き明かしました。



ママとパパに聞かせたい 27の話

鈴木光司著/海拓舎

「どうしたらもっと育児が楽しくラクになるのか?」パパとママ、それぞれの立場からの体験に基づいたエピソードが満載!子育てや教育、家庭のあり方に関して著者が語りおろしエッセイで紹介しています。



●ビデオ● ミレニアムの女性たち (6巻)

女性問題に関するテレビ番組の制作を世界中から募ってできたシリーズです

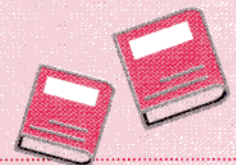
- ・女性と経済 「女性・男性の働き方」
- ・権力・意思決定における女性
「政治への参画」
「平和をつくる女性たち」
- ・女性に対する暴力 「売買される女性たち」
- ・女性とメディア、女性の教育と訓練
「女性とメディア」
「メディアの描く女性」

女性センター図書資料室で貸出します。

■貸出時間:月~金曜日の9時~17時 (祝日、年末年始除く)

■図書貸出:2冊まで・2週間

■ビデオ貸出:2本まで・1週間



苫小牧市女性センター
(市民活動センター内)



若草町3-3-8
Tel. 32-3544